

確定申告のお知らせ

伏見税務署の**申告相談会場**では
感染症防止対策へのご協力
をお願いします！
まずは、自宅から e-Tax を!



申告書の作成をご自身でできない方やパソコンやスマートフォンの操作方法が分からない方を中心に申告相談会場に対応させていただきます。



申告相談会場は、**2月16日(火)**から開設します。

駐車場は**通常期の半分以下**となりますので**公共交通機関をご利用ください**

《申告相談会場での感染症防止対策》

- ① 相談会場の混雑緩和のため、会場入り口で「入場整理券」を配付します。また、オンラインによる事前発行も行います（詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。）。
入場整理券の配付状況に応じて、16時までの相談受付を早めに終了する場合があります。
- ② 相談会場では感染症防止対策の一環としてご自身のスマートフォンでの申告を推奨します。スマートフォンをお持ちの方は、ご持参ください。
- ③ ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。（マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。）
- ④ 咳・発熱（37.5度以上）等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ⑤ 会場内に筆記用具等は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

国税庁ホームページを利用して作成の上、**e-Tax** 又は郵送で提出してください

○ サラリーマンや年金受給者のための還付申告会場のお知らせ

開設期間及び開設時間等	開設場所
2月2日(火)～2月5日(金) 9時30分～16時 (相談受付時間：9時～15時)	京都市醍醐交流会館ホール (パセオダイゴロー西館2階) (京都市伏見区醍醐高畑町30-1)

※ 会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付状況に応じて早めに相談受付を終了する場合があります。

※ 土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税、相続税の相談は行っていません。

※ 会場の駐車場（有料）には限りがありますので、電車・バス等の公共の交通機関をご利用ください。

- 本年は、**淀連合自治会 淀会館**での税理士による無料相談は**実施しません**。

伏見 e-Tax 連絡協議会（伏見税務署・近畿税理士会伏見支部・伏見納税協会）